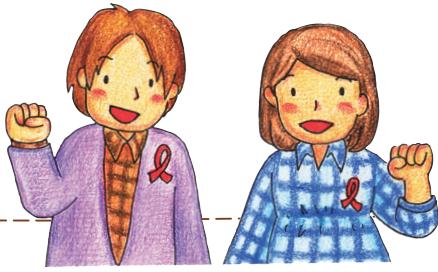


気づきの HIV感染者及びハシセン病患者・回復者等

8

HIV感染者等



HIV感染者及びエイズ患者に対する不正確な知識や思い込みによる差別意識から、医療の拒否、就職や入学の拒否、解雇など様々な人権問題が生じています。そうした偏見をなくすため、病気についての正しい知識の普及や患者等の立場に立って考えることが大切です。

エイズって、どんな病気？

エイズを引き起こすウイルスをHIVといいます。

HIVに感染したことが原因となり、身体の免疫力が低下することによって発症するのがエイズ（後天性免疫不全症候群）です。免疫力が低下することで、通常ならばまったく病気にならないような病原菌の感染でも重病になりやすくなってしまいます。

Acquired

後天性

生まれつきでなく

Immune

免疫

ウイルスや細菌からだを守る力（免疫）が

Deficiency

不全

うまく働かなくなつて

Syndrome

症候群

様々な症状が現れる

「後天性免疫不全症候群」の頭文字をとってAIDS（エイズ）といいます。



HIVに感染しても、すぐにエイズの症状が出るわけではありません。

エイズ

感染後、平均10年程度経過後に発病するといわれています。免疫機能が崩壊し、普段なら何でもないカビなどに感染（日和見感染症）したり悪性腫瘍ができたりします。

無症候性キャリア

数か月から10年以上、外見からは感染がわからぬ状態が続き、自覚のないまま他の人を感染させてしまうこともあります。HIVにより免疫が少しづつ下がっていきます。

HIVに感染

急性感染期

感染から6～8週間で血液中にHIV抗体が検出されますが、症状は、ほとんど出ません。（一時的にかぜに似たような症状が出ることがあります。）

エイズはどうやって感染するのでしょうか？

HIVの感染経路は「性行為」「血液感染」「母子感染」の3つです。

性行為

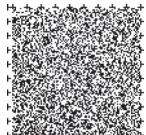
⇒ 感染者の精液や膣分泌液に含まれるHIVが性器等の粘膜から体内に入ることで感染

血液感染

⇒ 麻薬等の静脈注射の回し打ち等で感染者の血液が体内に入り感染

母子感染

⇒ 感染している母親から妊娠・出産・授乳を通して赤ちゃんに感染





レッドリボンは、エイズに対する理解と支援のシンボルマークです。



●こんなことでは感染しません。

性的接触以外の日常生活では、まず心配いりません。

- 握手や会話
- 軽いキス
- せきやくしゃみを吸い込む

- 便座や食器、タオルなど日用品の共用
- 血を吸った蚊やダニなどに刺される
- お風呂やプールなどに一緒にに入る

4コマで知る!

HIVに対する誤解

日常にある偏見や人権問題について考えてみましょう。



考えよう、私たちにできること

HIVに感染したり、エイズにかかった人にあなたができることは？

家族や友人など、周囲の人たちに感染前と同様に接してもらうこと、理解してサポートしてもらうことが、HIV感染者やエイズ患者にとって、なによりも心の支えとなります。

そのためには、HIVに感染してもエイズを発病していないければ、今までどおりの生活ができる事、職場や学校での日常的な活動では感染することがない事など、正しい理解と認識をもつことが必要です。

●免疫が低下した感染者には次のような配慮が大切です。

【服薬時間に配慮する】

エイズを発病する時期を先に延ばすために定時に服薬の必要がある人もいます。

【かぜなどを感染させない】

【生ものはすすめない】

免疫の低下している感染者には感染の原因になることがあります。

日常生活の中で・・・

「自分がHIV感染者だったら？」と想像してみてください。

不安で仕方がないのに誰にも相談できなかつたら・・・

困りますよね。

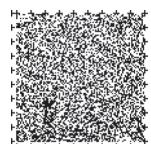
是非ともHIVや他のウイルスに感染した人が安心して病気と向き合える社会にしていきましょう!

相談窓口

エイズホットライン、広島県内の保健所・保健センター、広島県健康対策課などで電話での相談を受け付けています。
エイズで悩んでいる人は相談してみましょう。

●エイズホットライン TEL 082-242-0812

●広島県健康対策課 TEL 082-513-3068



かんじや ハンセン病患者回復者等



ハンセン病は、治療方法が確立し、治癒する病気であるにもかかわらず、誤った認識のために偏見と差別があり、この結果、患者等の人権を侵害し、社会復帰を困難なものにしています。そうした偏見や差別意識をなくすため、ハンセン病に関する正しい理解と知識の普及が大切です。

【ハンセン病ってなに？】

ハンセン病は、基本的には皮膚と末梢神経の病気で、ノルウェーのハンセン博士が発見した「らい菌」による感染症です。

この「らい菌」は非常に感染力の弱い菌で、免疫力の弱い人が、「らい菌」に接触したときに感染することがあります。人から人にうつることは極めてまれです。

発病した場合、よく効く薬がない時代には、手、足、顔面の変形や視力障害などの後遺症を残すことがありました。医学の進歩とともにプロミンなどのよく効く薬が開発され、完全に治る病気になりました。

【なぜ差別されたのでしょうか？】



患者は、有効な治療法がなかったころには病気の進行に伴い、手、足、鼻、目などの一見してわかるところに変形や機能障害が起こりました。

また、家族から引き離されて強制的に療養所に入所させられたことから、

「強い感染力をもった恐ろしい病気」であるといった誤ったイメージが定着してしまいました。

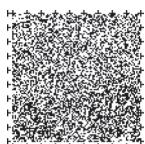
患者は、このような誤解や国の誤った施策や、その一端を担った県などにより、長い間多くの偏見と差別に苦しんできました。

【どんな差別がありましたか？】

ハンセン病患者を隔離することによって社会が救われるとの考え方から対策が進められたので、親や兄弟と一緒に暮らすことができませんでした。実名を名乗ることができず、断種や中絶手術が優生保護法により認められ結婚しても子どもを生むことが許されませんでした。

また、療養所内での作業を強いられたり、隔離のため一生療養所から出て暮らすことができず、

死んでも療養所内で火葬され故郷の墓に埋葬してもらえませんでした。患者だけではなく家族も本当にうらやましい思いをすることになりました。



|解決に向けての取組み

平成8(1996)年にらい予防法の廃止に関する法律が施行され、ようやく法的に強制隔離は終結しましたが、これまでの長期間にわたる隔離などにより、療養所入所者の社会復帰等が困難な状況にありました。このような状況の中で、平成13(2001)年、熊本地方裁判所は、らい予防法下のハンセン病政策について国の責任を認める判決を出しました。国は控訴を断念し、従来のハンセン病対策の誤りを認め、謝罪しました。そして、平成21(2009)年4月に、ハンセン病患者等の福祉の増進、名譽回復等を目的に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。

4コマで知る!

ハンセン病に対する誤解

日常にある偏見や人権問題について考えてみましょう。



|私たちにできること

現在でも、多くの方が療養所で暮らしています。(平成23(2011)年5月現在約2,289人)

入所者は、高齢や障害のため、日常生活に支障があること、また、今もなお社会に偏見や差別が根強く残っていることを心配して療養所の外で暮らすことに不安を感じておられます。

このような偏見や差別をなくすため、私たち一人ひとりが、ハンセン病やハンセン病がたどってきた歴史について正しい知識を持ち、患者及び元患者の人たちを温かく迎え入れる社会を実現することが必要です。

具体的には、講演会や資料展を行ったり、元患者さんが里帰りをされたときに介助したり、療養所を訪問することでも理解を深めることができます。



相談窓口 | ●広島県健康対策課

TEL 082-513-3068

